

そのごみ、

正しく分別していますか？



5月から8月にかけて、立て続けに発生したごみ収集車の火災事故。リチウムイオン電池や使い捨てライターなど、ごみステーションには出してはいけないごみが混入していたことが原因です。発火性危険ごみの正しい出し方を知り、事故を起こさないよう心掛けましょう。

問 ごみ減量推進課 (☎21-1705) ID 1003712

火災が発生すると…

近隣の住民や収集作業員の命が危険にさらされるだけでなく、火災原因をその場で調べることで、道路上にごみが散乱し、渋滞や収集作業の大幅な遅れにつながります。また、収集車や処理施設が燃えると、ごみの収集ができなくなり、市民生活に重大な影響を及ぼす恐れがあるほか、修繕に多額の費用がかかります。



火災原因を調べる様子▶

発火性危険ごみとは

ごみ収集車や処理施設で火災・爆発の原因となるごみのことです。回収所などの詳細は市HPをご覧ください。

リチウムイオン電池

多くの充電できる家電製品に使用されています。リサイクルマークが付いているかを確認し、家電量販店などに出してください。

リチウムイオン電池が使われているもの

携帯電話、スマホ、モバイルバッテリー、パソコン、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機^{ほか}



このマークが目印です

スプレー缶・カセットボンベ ・使い捨てライター

必ず中身を使い切って、指定の回収所に捨ててください。穴を開ける必要はありません。



乾電池

ショートする危険があるため、テープを+極と-極に貼って、指定の回収箱に捨ててください。



ごみの出し方に迷った時は…

ごみ出しのルールなどを掲載しているごみの分け方・出し方ガイドブックを確認してください。

ID 1003750